

新型コロナウイルス（セネガルにおける入国条件の変更について）

（ポイント）

26日夜セネガル政府は、セネガル政府が発行するワクチン接種証明書を承認している国以外の全ての国・地域からのセネガルへの渡航者について、陰性証明書の事前取得が必要となる旨を発表しました。

日本は現時点、セネガル政府が発行するワクチン接種証明書を承認していません。よって日本当局が発行するワクチン接種証明書を所持している方についても、セネガルに入国するには、セネガル入国から5日以内の日付で発行されたRT-PCR検査の陰性証明書の提示が求められることとなります。

（本文）

26日夜セネガル政府は、セネガル政府が発行するワクチン接種証明書を承認している国以外の全ての国・地域からのセネガルへの渡航者について、陰性証明書の事前取得が必要となる旨を発表しました。

日本は現時点、セネガル政府が発行するワクチン接種証明書を承認していません。よって日本当局が発行するワクチン接種証明書を所持している方についても、セネガルに入国するには、セネガル入国から5日以内の日付で発行されたRT-PCR検査の陰性証明書の提示が求められることとなります。

第三国・地域からセネガルに渡航する方は、その国・地域がセネガル政府発行のワクチン接種証明書を承認していない場合はセネガル入国から5日以内の日付で発行されたRT-PCR検査の陰性証明書の提示が求められることとなります。承認している場合には、QRコード付きのワクチン接種証明書又はセネガル入国日から5日以内の日付で発行されたRT-PCR検査の陰性証明書の提示が求められることとなりますので、セネガルに入国する際は事前にその国・地域の承認の有無を確認してください。

なお、引き続き入国後の隔離や行動制限は設けられていません。しかし、公共の場所等におけるマスクの着用は引き続き義務付けられています。

今後も入国条件等については変更などがある可能性もありますので、引き続き当館からのお知らせや各種報道等に留意してください。

（参考ウェブサイト）

●外務省海外安全HP(各国の感染状況、渡航制限措置等)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●厚生労働省新型コロナウイルス関連サイト

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

●在セネガル大使館HP日本語版<https://www.sn.emb->

japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

●セネガル保健省HP

<http://www.sante.gouv.sn/>

【問い合わせ先】在セネガル日本国大使館

Taishikan.senegal@dk.mofa.go.jp

Tel +221-33-849-5500 , Fax +221-33-849-5555

(夜間緊急 +221-77-569-8103)